

第 2 次

いすみ市定員適正化計画

(平成23年度～平成27年度)



平成22年10月

いすみ市総務部総務課

も く じ

1. 策定にあたって	P1
2. 職員数の現状	P2
(1) 職員数の推移	
(表1) 職員数の推移の状況	
(グラフ1) 人口と職員数の推移	
(2) 類似団体との比較	
(表2) 部門別職員数の類似団体との比較	
(表3) 類似団体の人口と職員数の比較	
(3) 県内他市との比較(一般行政部門)	
(表4) 県内の市の職員数の比較	
3. 定員適正化計画	P5
(1) 計画期間	
(2) 基本方針	
(3) 基本目標	
(4) 目標職員数	
(表5) 基本目標別職員削減目標	
(表6) 目標職員数	
(表7) 年度別職員数の目標	
4. その他	P9
(1) 定年延長への対応	
(表8) 人事院の定年延長(案)	
(2) 計画的な採用の継続	
(3) 勸奨退職制度の運用	
5. 計画の公表と見直し	P9
(1) 計画の公表	
(2) 計画の見直し	
【参考資料】	P10
(1) 職種別年齢別・性別構成	
(2) 年齢・性別構成グラフ	

1. 策定にあたって

いすみ市は、平成 17 年 12 月 5 日、夷隅町・大原町・岬町の合併により人口 42,305 人、面積 157.5 k m²の市として誕生しました。

※人口は、平成 17 年国調の数値です。

合併後の平成 18 年度に策定した「第 1 次いすみ市定員適正化計画」では、合併による効果を最大限に発揮し、簡素で効率的な行政体制の確立を目指し、「第 1 次行財政改革大綱」による行政改革を推進しながら職員数の適正化を進めてきました。

その結果、平成 23 年度当初の職員数は、436 人の目標数に達成する見込みです。5 年間で 70 人の適正化を行ったことは人件費の抑制につながり、新たな市民サービスの貴重な財源となっています。

現在のいすみ市を取り巻く状況は、少子高齢化の進展や人口の減少により生産人口が年々減少していることや景気低迷による自主財源の減少、国県の財政悪化の影響に伴う依存財源の減少など、引き続き厳しい財政状況が予想されており、市民との連携を強化しながら効率的な行政運営を更に進めていく必要があります。

また、平成 21 年 7 月 1 日に閣議決定された「平成 22 年度以降の定員管理について」において、国家公務員について平成 26 年度までに平成 21 年度末定員の 10%以上の定員合理化を実施することが示され、各地方公共団体においても引き続き定員削減に努めるよう総務省自治行政局長より求められています。

このような状況のもと、第 1 次定員適正化計画の成果をふまえ、新たに策定する「第 2 次行財政改革大綱」により効率化を進めて適正な職員体制を確立するため、「第 2 次いすみ市定員適正化計画」を策定します。

2. 職員数の現状

(1) 職員数の推移

いすみ市では、平成 18 年度に「第 1 次いすみ市定員適正化計画」を策定し、職員数の適正化に取り組んできました。平成 20 年度から団塊の世代の職員の定年退職が始まったことに加え、勸奨退職の実施や新規採用者の抑制、組織の見直し等を行い、平成 18 年度当初の職員数 506 人は、平成 23 年度当初で 436 人まで削減するなど効率的な行政運営に努めてきました。

※平成 23 年度職員数は、見込みの人数です。

(表1)職員数の推移の状況

(単位：人)

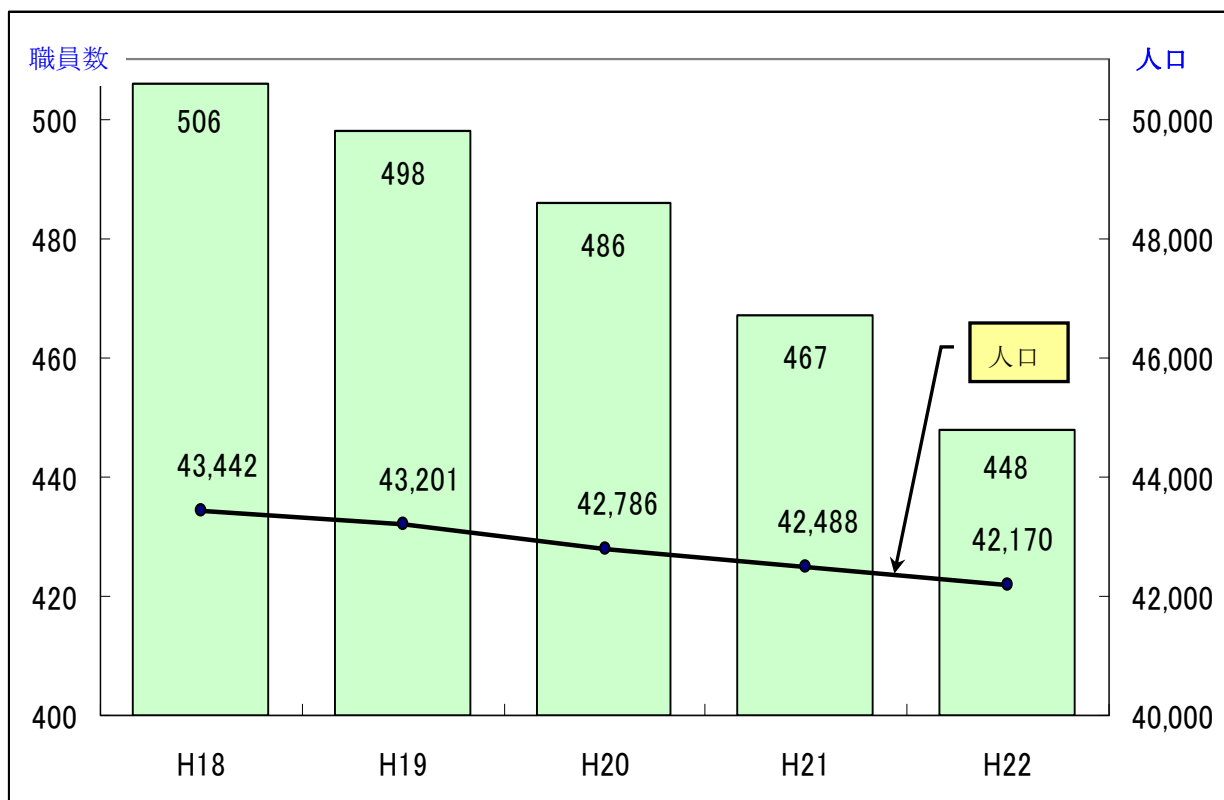
区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
職員数	522	506	498	486	466	448	436
前年差	-	△16	△8	△12	△20	△18	△12

※各年度の職員数は、4 月 1 日現在の人数

※H23 の職員数は、見込みの人数

(グラフ1)人口と職員数の推移

(単位：人)



※人口は、平成 21 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口

(2) 類似団体との比較

類似団体とは、総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したもので、本市は一般市の「I-1」（人口 50,000 人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次 95%未満かつⅢ次 55%以上）に属しています。

平成 21 年度の類似団体（136 団体）の平均職員数 444 人に対し、本市職員数は 22 人多い 466 人となっています。

(表2)部門別職員数の類似団体との比較

(単位：人)

区 分	いすみ市 (H21.4.1)	類似団体平均 (修正値)	超過数
議会・総務	84	94	△10
税 務	32	25	7
民 生	136	90	46
衛 生	43	41	2
農 林 水 産	20	32	△12
商 工	7	12	△5
土 木	32	35	△3
一般行政部門計	354	329	25
教 育 部 門	71	73	△2
普 通 会 計 部 門	425	402	23
水 道	17	15	2
そ の 他	24	27	△3
公営企業等会計	41	42	△1
合 計	466	444	22

※職員数は「平成 21 年度地方公共団体定員管理調査結果(総務省)」より引用

※公営企業等会計の「その他」は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の職員数

(表3)類似団体の人口と職員数の比較

(単位：人)

区 分	人 口	普通会計 職 員 数	人 口 千 人 当り職員数	職員1人 当り人口
い す み 市	42,488	425	10.00	99.97
類似団体平均	35,177	402	11.43	87.50
比 較	7,311	23	△1.43	△12.47

※職員数は「平成 21 年度地方公共団体定員管理調査結果(総務省)」より引用

※人口の類似団体平均は、単純平均

(3) 県内他市との比較（一般行政部門）

県内の他市（千葉市を除く）の一般行政部門での「千人当り職員数」の比較では、平均より 2.85 人多くなっています。

また、「職員 1 人当り人口」比較では、平均より 72.61 人少なく、県下 35 市中 32 番目となっています。

これらは、人口に対して職員数が多いことを示しています。

(表4) 県内の市の職員数の比較

(単位:人)

団体名	人口	総職員数	一般行政部門			左の順位
			職員数	人口千人当り職員数	職員1人当り人口	
松戸市	476,813	3,874	1,806	3.79	264.02	1
流山市	158,426	1,045	623	3.93	254.30	2
船橋市	590,943	4,412	2,389	4.04	247.36	3
鎌ヶ谷市	106,268	704	438	4.12	242.62	4
佐倉市	175,601	1,015	728	4.15	241.21	5
柏市	390,227	2,632	1,638	4.20	238.23	6
我孫子市	134,982	912	579	4.29	233.13	7
木更津市	126,663	981	553	4.37	229.05	8
四街道市	87,004	629	380	4.37	228.96	9
市原市	279,753	2,060	1,254	4.48	223.09	10
八千代市	187,248	1,330	850	4.54	220.29	11
市川市	460,303	3,422	2,145	4.66	214.59	12
習志野市	158,524	1,435	761	4.80	208.31	13
野田市	155,031	1,137	749	4.83	206.98	14
浦安市	159,186	1,351	791	4.97	201.25	15
茂原市	94,001	649	472	5.02	199.15	16
白井市	59,389	424	303	5.10	196.00	17
富里市	49,930	453	256	5.13	195.04	18
東金市	59,987	489	310	5.17	193.51	19
銚子市	71,471	772	374	5.23	191.10	20
八街市	75,410	563	398	5.28	189.47	21
袖ヶ浦市	60,514	621	329	5.44	183.93	22
成田市	125,428	1,200	708	5.64	177.16	23
印西市	63,859	510	364	5.70	175.44	24
匝瑳市	40,736	481	238	5.84	171.16	25
君津市	89,968	906	538	5.98	167.23	26
富津市	49,636	517	297	5.98	167.12	27
山武市	58,275	508	352	6.04	165.55	28
館山市	50,275	410	305	6.07	164.84	29
香取市	85,840	843	565	6.58	151.93	30
旭市	69,226	2,493	468	6.76	147.92	31
いすみ市	42,488	466	354	8.33	120.02	32
勝浦市	21,105	245	180	8.53	117.25	33
鴨川市	36,379	499	330	9.07	110.24	34
南房総市	43,963	641	420	9.55	104.67	35
平均	139,853	1,161	664	5.49	192.63	
いすみ市との比較	△ 97,365	△ 695	△ 310	2.85	△ 72.61	

※人口は平成 21 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口

※職員数は「平成 21 年度地方公共団体定員管理調査結果(総務省)」より引用

3. 定員適正化計画

(1) 計画期間

本計画の期間は、「第2次いすみ市行財政改革大綱」の計画期間と同じ、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

(2) 基本方針

引き続き、事務の効率化、組織のスリム化を行うとともに、最小の経費で最大の効果が得られるよう行政システムの確立を目指し、少数精鋭主義による定員適正化の推進を図ることを基本方針とします。

(3) 基本目標

一般行政部門での県内他市の平均との比較においても本市職員は、人口規模に対して多い状況であるため、「第2次行財政改革大綱」の推進により効率化を図ることを基本としながら、具体的には次に掲げる基本目標を重点的に取り組むこととします。



① 組織の見直し

適材適所の人員配置に留意するとともに、効率的な組織編成を行うことにより適正化を図ります。

また、少数精鋭主義を可能とするため、研修等を強化し、職員一人ひとりの資質の向上を図ります。

- ・ 保育所の統合による効率化
- ・ 学校給食センターの統合による効率化
- ・ 公民館業務の一元化による効率化
- ・ 総合支所の見直しによる効率化
- ・ 管理職ポストの削減 など

② 民間活力の活用

民間事業者が実施することで、経費削減やサービスの維持・向上が図られる場合は積極的に事業委託や施設移譲等を推進し適正化を図ります。

また、市民との連携を強化し、市民参加のまちづくりを促進することで直接的な負担の軽減を図ります。

- ・ 保育園バスの運転業務の委託化
- ・ 公民館バスの運転業務の委託化
- ・ 大原聖苑の業務の委託化 など

③ 既存事業の廃止・縮小

既存事業の効果を検証し、目的を終えた事業や効果の低い事業の廃止や縮小を行うことで適正化を図ります。

- ・ 国民体育大会の終了
- ・ 行政評価の促進、外部評価の導入 など

④ 公共施設の見直し

合併により重複している施設の統合や閉鎖等により効率化を図ります。

- ・ 文化会館等のあり方の検討
- ・ 利用頻度の低い施設のあり方の検討 など

⑤ 新規採用者の抑制

平成 20 年度から団塊の世代の退職が始まっており、今後も多くの職員が退職しますが、新規採用を抑制するとともに計画的な採用を行い職員数の削減を図ります。

また、各種業務について、臨時職員等の配置が可能であれば、正職員の配置を行わないことにより職員数の削減を図ります。

- ・ 任期付職員の活用
- ・ 保育所保育士の適正配置
- ・ 学校給食センターの職員数の抑制
- ・ 計画的な新規職員の採用
- ・ 非常勤職員の一元化管理による効果 など

(4) 目標職員数

基本目標別の職員削減数は、下記のとおりとします。

(表5)基本目標別職員削減目標

(単位:人)

基本目標	職員削減数
① 組織の見直し	10
② 民間活力の活用	5
③ 既存事業の廃止・縮小	5
④ 公共施設の見直し	5
⑤ 新規採用者の抑制	25
合計	50

基本目標の職員削減を行うことで、目指すべき平成 28 年度当初の目標職員数を下記のとおりとします。

(表6)目標職員数

(単位:人)

会計部門	平成 23 年度	平成 28 年度
普通会計部門	400	356
公営企業等部門	36	30
合計	436	386

(表7) 年度別職員数の目標

(単位:人、%)

区 分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	削減数	削減率	
4月1日 職員数	総 数	436	430	424	405	395	386	△ 50	△ 11.5	
	普 通 会 計 部 門	一般行政部門	341	337	333	319	309	301	△ 40	△ 11.7
		教育部門	59	58	57	56	56	55	△ 4	△ 6.8
		小 計	400	395	390	375	365	356	△ 44	△ 11.0
	公 営 企 業 会 計 等 部 門	水 道	14	14	13	12	12	12	△ 2	△ 14.3
		その他	22	21	21	18	18	18	△ 4	△ 18.2
		小 計	36	35	34	30	30	30	△ 6	△ 16.7
前年度退職予定者			16	15	28	19	18	退職 総数	96	
採用予定者数			10	9	9	9	9	採用 総数	46	

※各年度の前年度退職予定者数は、現行制度の定年退職予定者の人数

【参考】

閣議決定された国家公務員の定数削減目標は、平成 26 年度までに平成 21 年度末定数の 10%以上の削減となっています。これをいすみ市に当てはめると平成 21 年末職員数が 467 人であり、これを 10%削減すると、420 人になります。

また、合併時に作成された「新市建設計画」中の財政推計で設定した職員数は 122 人削減の 400 人となっています。

4. その他

(1) 定年延長への対応

現在、人事院の「公務員の高齢期の雇用問題に関する研究会」において検討が進められている定年延長については、その動向に注視しながら修正を行います。

(表8)人事院の定年延長(案)

年 度	H25～H27	H28～H30	H31～H33	H34～H36	H37
定年年齢	61	62	63	64	65
生 年	S28～S30	S31～S33	S34～S36	S37～S39	S40

(2) 計画的な採用の継続

将来の組織力の低下を招かないよう中長期的な観点から採用を計画的に進めます。

(3) 勸奨退職制度の運用

定年延長が検討されている状況下で早期の退職を促すためにも、新たな勸奨退職制度の導入を検討します。

5. 計画の公表と見直し

(1) 計画の公表

この計画は、毎年定期的に進捗状況を公表します。

(2) 計画の見直し

この計画は、状況の変化に応じて必要な見直しを行うものとします。

【参考資料】

(1)職種別年齢別・性別構成

平成 22 年 4 月 1 日現在(単位:人)

年齢	一般職			保育所保育士			技能労務職			合計		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
68	1		1							1		1
67												
66												
65												
64												
63												
62							1		1	1		1
61												
60												
59	11	3	14		1	1		2	2	11	6	17
58	9	2	11		3	3	1	1	2	10	6	16
57	8	3	11		1	1		3	3	8	7	15
56	13	3	16		11	11		1	1	13	15	28
55	7	2	9		5	5	1	4	5	8	11	19
54	7	3	10		6	6		2	2	7	11	18
53	15	1	16		4	4	2	1	3	17	6	23
52	13	3	16		4	4	1	2	3	14	9	23
51	4	2	6		2	2	3	2	5	7	6	13
50	5	5	10		5	5	1	2	3	6	12	18
49	5	3	8		2	2	1	2	3	6	7	13
48	5		5				1		1	6		6
47	7		7		1	1	1		1	8	1	9
46	2	1	3		1	1		1	1	2	3	5
45	6	1	7		5	5	2	2	4	8	8	16
44	4	2	6		1	1	1		1	5	3	8
43	2		2							2		2
42	7	3	10		1	1				7	4	11
41	5		5		1	1				5	1	6
40	12	6	18				1		1	13	6	19
39	3	2	5		4	4		1	1	3	7	10
38	6	3	9				2		2	8	3	11
37	9	1	10		2	2		1	1	9	4	13
36	15	2	17		2	2				15	4	19
35	12	1	13		1	1	1		1	13	2	15
34	5	5	10		2	2				5	7	12
33	8	5	13		1	1				8	6	14
32	5	1	6							5	1	6
31	3	3	6					1	1	3	4	7
30	7	3	10				2		2	9	3	12
29	4	4	8		2	2				4	6	10
28	5	3	8		2	2				5	5	10
27	1	4	5		2	2				1	6	7
26												
25				1	1	2				1	1	2
24	2	3	5		3	3				2	6	8
23	3		3		2	2				3	2	5
22												
21												
20												
19												
18												
計	236	83	319	1	78	79	22	28	50	259	189	448

(2)年齢・性別構成グラフ

平成 22 年 4 月 1 日現在

